

全 国 一 斉 !

事前予約制
です!

法 務 局 休 日
相 談 所

土地の境界で
相談したいけれど
どこに相談?

相続登記って
どうするんだろう?

相続税が心配!

遺言に
ついて聞きたい

法務局職員、公証人、人権擁護委員、司法書士、土地家屋
調査士、税理士^(注)が無料で御相談をお受けします。
相談は無料で、事前の予約が必要です。

(注) 相続税の相談は、税理士がお受けします。

日時

10月6日(日)

会場

- ① 講演会 仙台メディアテーク
10時20分～12時00分
- ② 相談会 仙台北法務局本局
13時00分～15時00分 ☎022-225-5720

予約の受付は、休日を除く月曜日～金曜日の9:00～17:00まで行っております。

主催 仙台北法務局

協力 仙台公証人会／宮城県人権擁護委員連合会／宮城県司法書士会／宮城県土地家屋調査士会／東北税理士会宮城県支部連合会

【お問合せ先】仙台北法務局民事行政調査官室 Tel022-225-5720

相続に関する講演会の御案内

日時：令和元年10月6日（日）

会場：仙台メディアテーク
7Fスタジオシアター

無料！

事前予約制となります。

予約の受付は、休日を除く月曜日～金曜日の9：00～17：00まで行っております。

【予約・問合せ先】仙台法務局民事行政調査官室 TEL 022-225-5720

第1部 相続登記について

講師 宮城県司法書士会所属の司法書士
午前10時20分から午前11時00分まで（40分）

第2部 相続税について

講師 東北税理士会宮城県支部連合会所属の税理士
午前11時20分から正午まで（40分）

仙台メディアテーク 所在図



仙台メディアテーク7階フロア図案内

